

公告第15号
令和6年4月8日

変更公告

分任契約担当官
陸上自衛隊信太山駐屯地
第398会計隊長 徳元 浩

公告第10号（令和6年4月1日）の下記の一般競争入札について変更する。

記

1 件名

公告第10号：信太山（6）156号建物内部改修工事

2 変更事項

- (1) 仕様書2頁：第4項工事概要、木工事内「工事内容」修正
- (2) 仕様書6・7頁：図面修正
- (3) 仕様書8頁：削除







3 本件に関する問い合わせ先

〒594-8502 大阪府和泉市伯太町官有地
陸上自衛隊信太山駐屯地 第398会計隊 契約班 担当：中村
電話0725-41-0090 内線(449)
FAX0725-41-9453（直通）

第398会計隊掲示板（信太山駐屯地）

陸上自衛隊中部方面会計隊HP <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>

信太山（6）156号建物内部改修工事

工事件名	信太山（6）156号建物内部改修工事			
図面名称	表紙		図面番号	1/7
業務隊長	管理科長	営繕班長		設計者
				
管財	施設管理			
				
作成者	陸上自衛隊信太山駐屯地業務隊管理科			

陸上自衛隊仕様書

- 1 工事件名：信太山（6）156号建物内部改修工事
- 2 工事場所：大阪府和泉市伯太町官有地 陸上自衛隊信太山駐屯地
- 3 期 間：契約締結日～令和6年7月31日

4 工事概要

工事区分	工事項目	工事内容	数量	備考
建築工事	仮設工事	養生、清掃後片付け	102.22 m ²	
	木工事	床下地樹脂製床束	59.13 m ²	
		床合板下地張り	59.13 m ²	ハニカムコア合板
		床板張り	59.13 m ²	構造用合板
		壁合板張り	0.59 m ²	蹴込部
	金属工事	軽量鉄骨壁下地	35.47 m ²	
		床下点検口	1箇所	
	内装工事	壁面断熱材	35.47 m ²	
		床下断熱材	59.13 m ²	
		壁石こうボード張り	35.47 m ²	
		床タイルカーペット張り	59.13 m ²	
		ビニル巾木	43.40m	
		アルミ見切り	36.64m	
		シーリング	5.40m	
	塗装工事	素地こしらえ	0.59 m ²	
		EP塗り	0.59 m ²	

工事区分	工事項目	工事内容	数量	備考
建築工事	仕上げ等	滑り止め	6.20m	
機械設備 工事	撤去工事	ファンコイルユニット撤去	2台	撤去再利用
	空調和設備工事	ファンコイルユニット取付	2台	

5 一般事項

- (1) 本工事は、本仕様書、図面により施工する。本仕様書、図面に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房庁営繕部監修の各工事共通仕様書（建築、電気設備、機械設備）及び各改修工事共通仕様書（建築、電気設備、機械設備）による。
- (2) 本工事に際して、各関係法令に基づく関係官公庁への届出が必要なものについては、請負者の責任において実施するものとする。
- (3) 工事施工中に事故が発生した場合は、直ちに監督官に通報するとともに監督官の指示に従うものとする。
- (4) 施工に際し、自衛隊施設へ損傷等与えた場合は、直ちに監督官に通報するとともに監督官の指示に従うものとする。
- (5) 施工中の、風紀、衛生、盗難予防等の現場管理については請負者の責任において実施する。この際、喫煙場所等については、駐屯地規則に基づき遵守するものとする。
- (6) 作業は、平日の0815から1700の間とし土日祝の作業は原則禁止とする。ただし、工事内容、施工状況により時間外の作業が必要な場合は、あらかじめ監督官の承諾を受け、指示に従うものとする。
- (7) 自衛隊施設からの電気、水道の使用は原則禁止とする。ただし、工事内容、施工状況により必要な場合は、あらかじめ監督官に申出て、供給契約書を締結後、使用するものとする。

工事件名	信太山（6）156号建物内部改修工事		
図面名称	仕様書	図面番号	2/7
作成者	陸上自衛隊信太山駐屯地業務隊管理科		

- (8) 請負者は、契約後速やかに監督官と調整し、工事工程表を提出し監督官の承認のうえ施工するものとする。
- (9) 本工事に使用する材料はすべて新品とする。使用材料については事前に、監督官の承認を受けたものを使用するものとする。また、材料納入の都度、監督官の検査を受け合格品のみを使用するものとし、不合格品は速やかに場外に搬出するものとする。
- (10) 請負者は、「工事写真の撮り方改訂第2版建築設備編（建設大臣官房営繕部監修）」を参考とし、着工前・施工中・竣工写真を撮影し工事完了後速やかに監督官に提出するものとする。
- (11) 工事で発生した発生材のうち、鉄類等の有価物については、官側で引き継ぐものとし、監督官の指示する場所に運搬集積するものとする。その他の発生材については、請負者の責任において確実に処分するものとし、産業廃棄物管理票（マニフェスト）E票の写しを提出するものとする。また、建築廃棄物処分委託契約書、産業廃棄物処分業証明書、産業廃棄物収集運搬業許可証の写しを提出するものとする。

6 特記事項

- (1) 現場の納まり、取り合わせ等での軽微な変更は監督官と協議し、監督官の指示に従うものとする。
- (2) 次にあげる部分については、アスベスト含有の疑いがあるため施工前に調査を実施するものとする。

建物名	室名	調査部分	仕上げ	整備年度	備考
151号建物	居室1	床	Pタイル張り	不明	

- (3) 新設する材料は、以下のものと同等級品以上のものとする。

品名	規格	備考
断熱材	押出法 ^ホ リスチレンフォーム板 2種 b 厚50	
タイルカーペット	東リ GA-540	
滑り止め	アトラス ark NAR-406(F)	

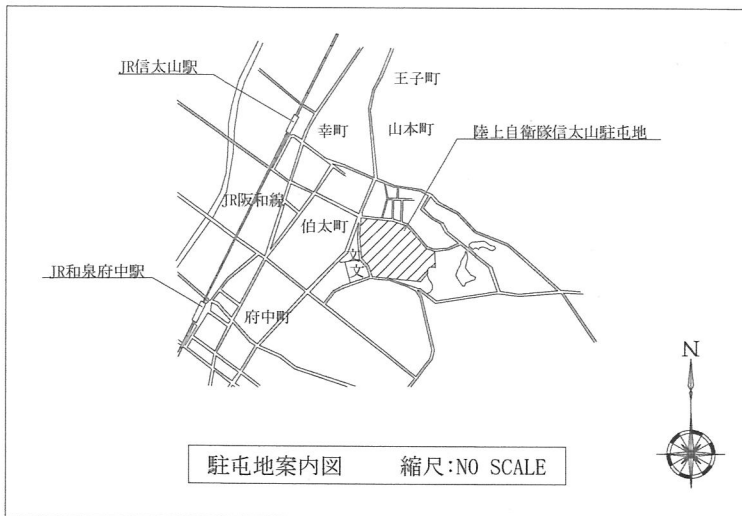
7 提出書類

- (1) 工程表
- (2) 現場代理人通知書
- (3) 工事打合せ簿
- (4) 着工・竣工届
- (5) 使用材料等承認願
- (6) 工事写真
- (7) 発生材調書
- (8) その他指示された書類

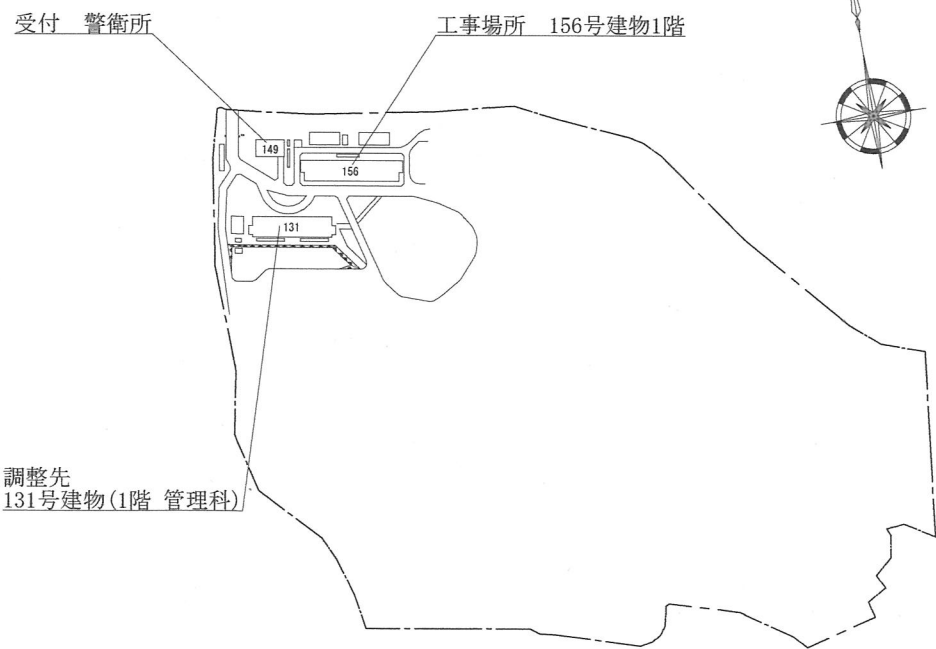
8 完成検査

工事完成後、検査官の完成検査を受検し、合格をもって完了とする手直しが生じた場合は、手直し完了後、再成検査を受検し、合格をもって完了とする。

工事件名	信太山（6）156号建物内部改修工事		
図面名称	仕様書	図面番号	3/7
作成者	陸上自衛隊信太山駐屯地業務隊管理科		

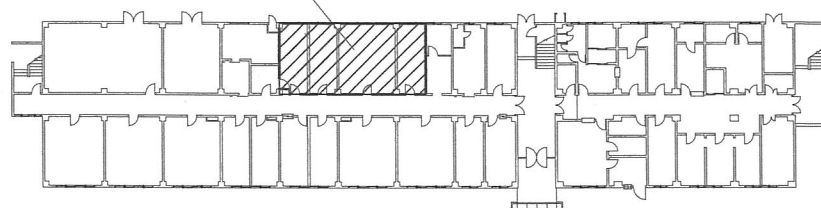


駐屯地案内図 縮尺:NO SCALE

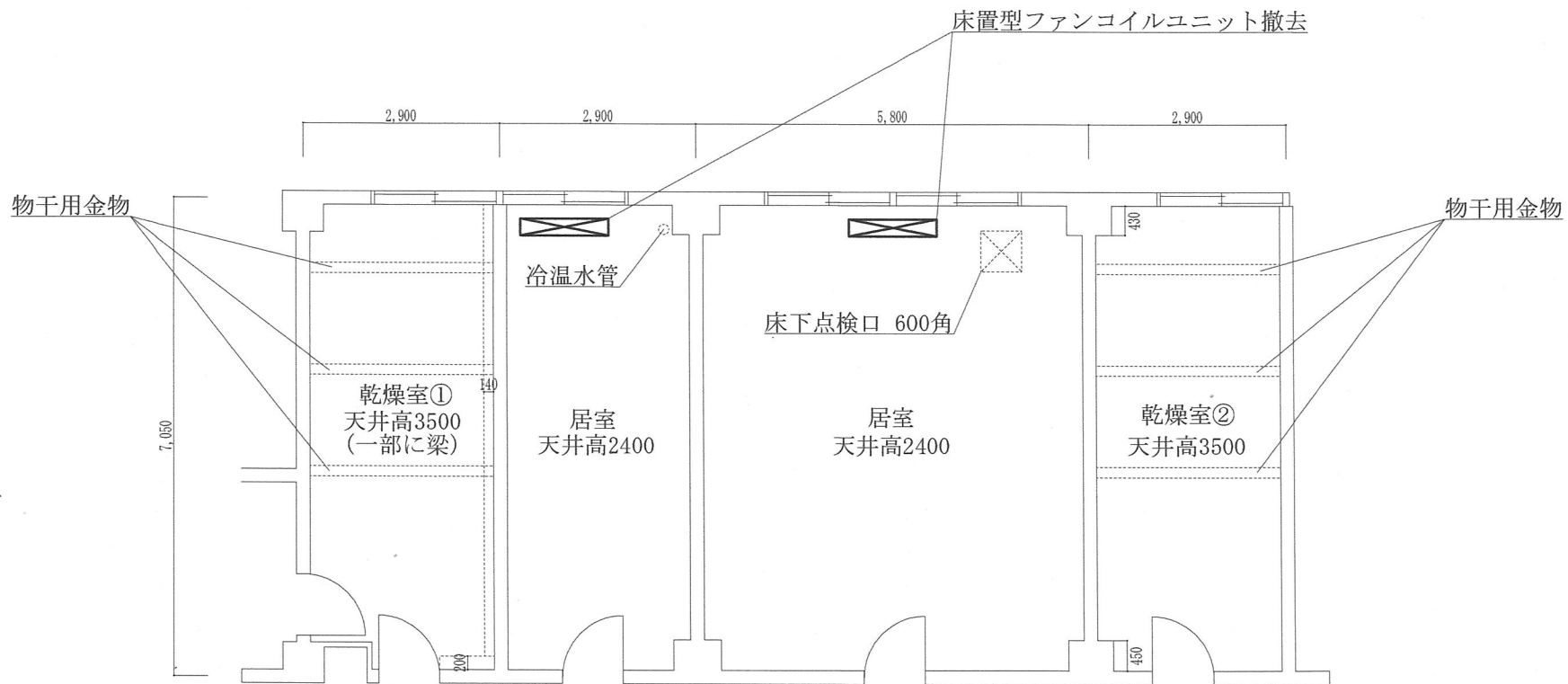


駐屯地配置図 S=1/6,000

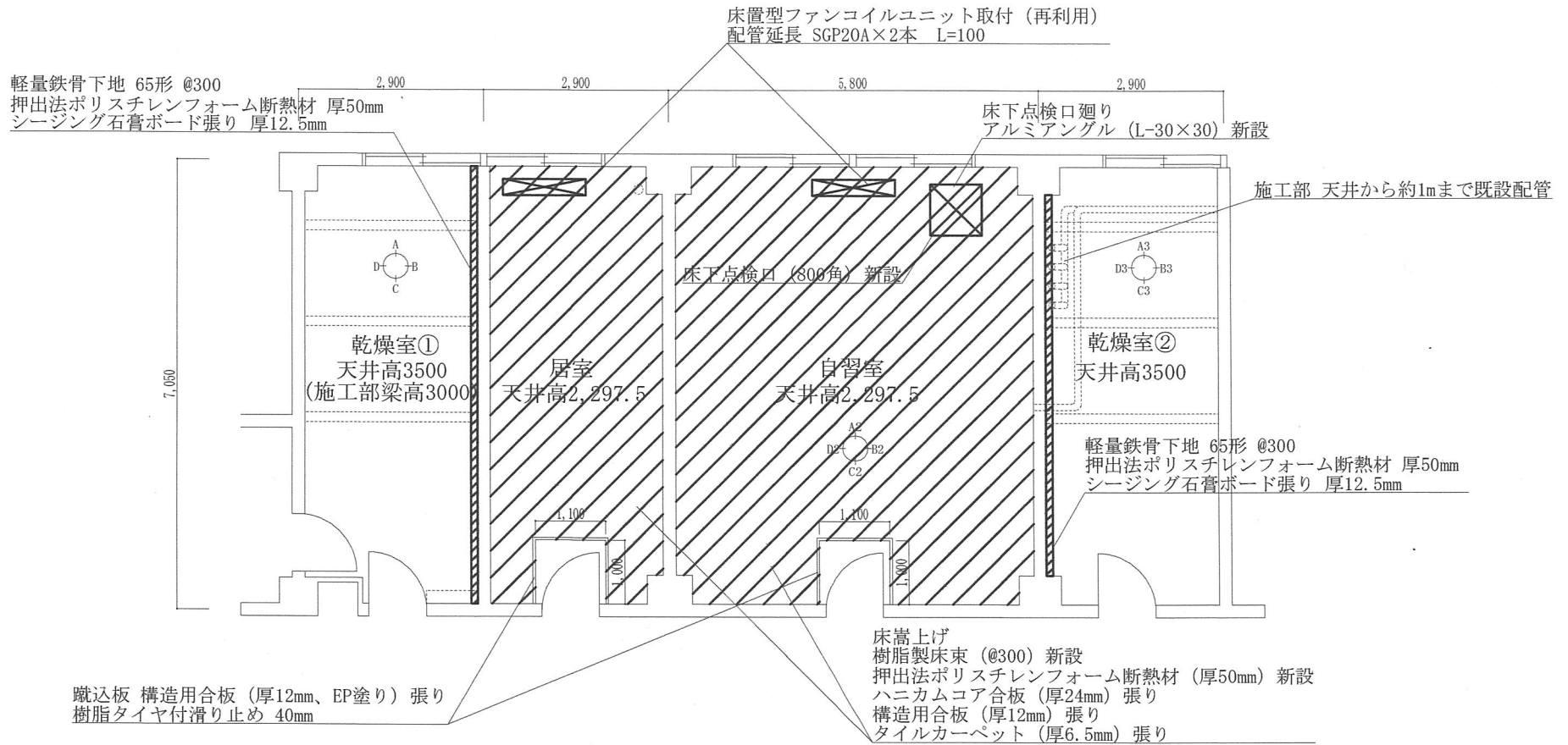
工事場所



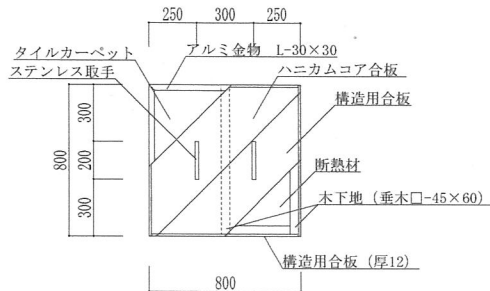
156号建物1階平面図 S=1/750

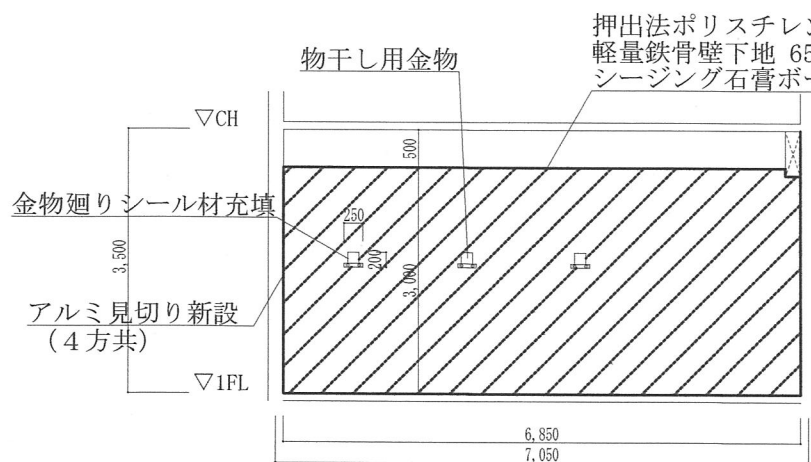


既設 1 5 6 号建物 1 階平面詳細図 S=1/100

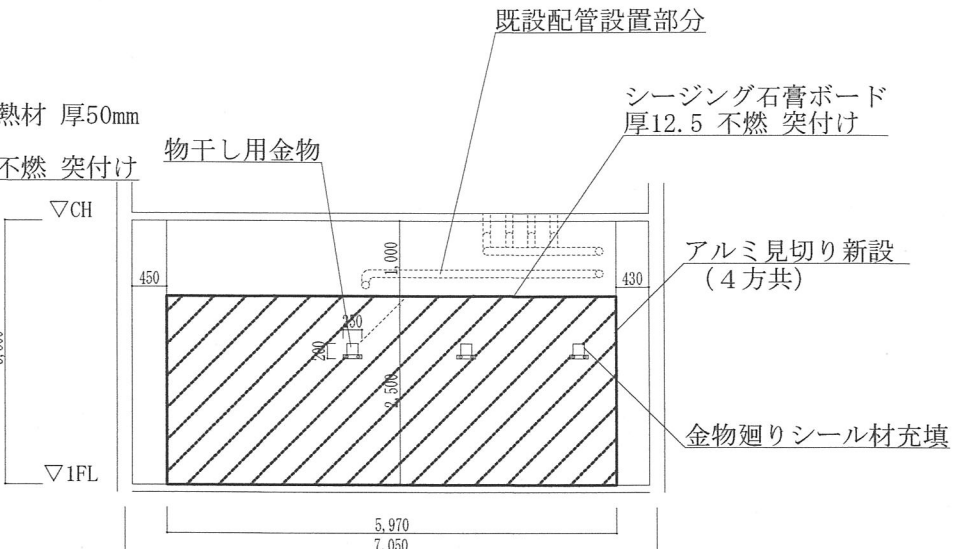


改修156号建物1階平面詳細図 S=1/100

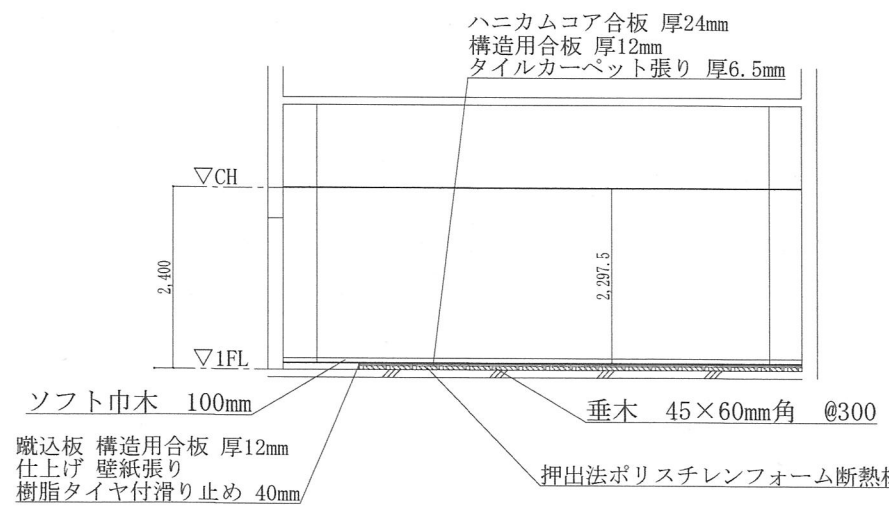




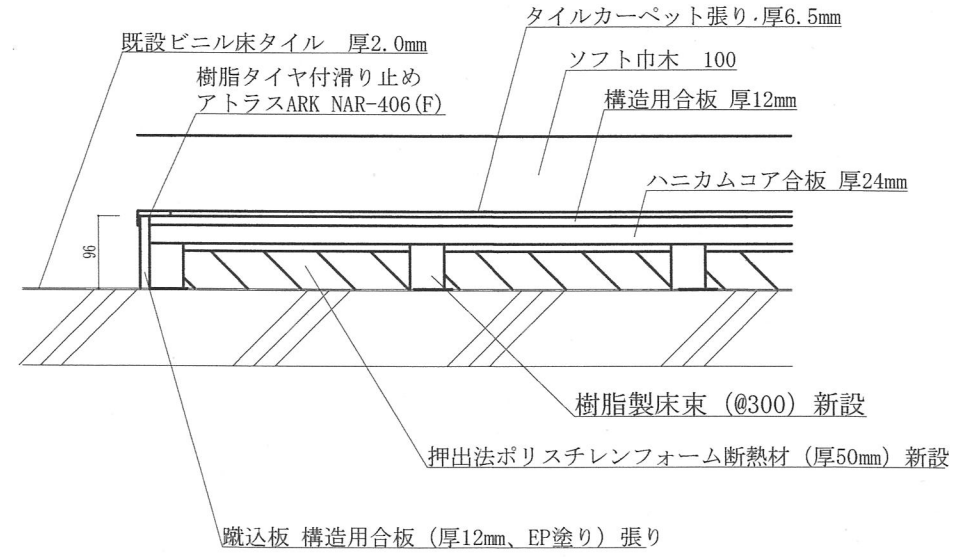
乾燥室① B面 展開図 1/100



乾燥室② D3面 展開図 1/100



床嵩上げ断面図 1/100



床嵩上げ 断面詳細図 1/10